



## 不正行為発覚

選挙期間中に社友会開催の懇親会で会社の経費負担！  
経営者、選挙事務を担う方も参加し、その中立候補者が出場決意が行われた！

2024年10月10日 池袋統括センター社友会による労働者代表立候補者激励会？が開催された場所は池袋駅西口高級居酒屋で約80名が参加。5000円のコースで個人負担は3000円、約20万円近くが会社経費で落とされている。この約20万円という額は、私達が現場で苦勞し、汗水流して働き、収益確保のために努力したものである！

この激励会には 首都圏本部長(経営者)、統括センター長(駅長)、ユニオンリーダー(区長)、社友会代表も参加していた。社友会は親睦団体であり、経営側が関与し、社友会会員立候補者を応援することは法律上認められていない。また、選挙事務を行う者は公正で公平な選挙事務の取り扱いをしなければならぬであり、経営者が加担し、一方のみを支援・応援することは明らかに不正行為である。社友会全員の立候補者のみが経営者や選挙事務を担う者と飲食し、立候補者挨拶も行ったことは労働者代表選出にあたり利益誘導したことに他ならない。

なぜ一方のみを優遇し、差別的行為が利益誘導の疑念になるのか？投票依頼は一切しておらず、同じ職場の仲間を激励に行っているだけである。激励行為が何故4回も事情聴取を受けなければならぬのか？本来事情聴取を受けるのは社友会の懇親会を開催した側ではないのか？

公平・公正な手続きとしていないのは会社側であり、金銭的支援を行い、優越的な立場から圧力をかけ、相手候補者のみも支援することは中立性もなくコンプライアンス上からも大きな問題である！

公正・公平な選挙とはどういうものなのか？社員の皆さんの事、職場の事を

公平に伝える「代表者」を選んでいきましょう！！

- ◆ 10月10日、池袋統括センター社友会主催「懇親会」を開催し、約80名が参加。
- ◆ 懇親会は5千円のコースで、個人負担は3千円。約20万円が会社の経費で落とされている。
- ◆ 首都圏本部長(経営者)、駅長、区長、社友会代表者も参加。実際は「立候補者の激励会」であった。
- ◆ 選挙事務を行う者と飲食する中で、立候補者から出馬の決意(挨拶)が行われた。

BREAKING  
NEWS

不正はデータ改ざんに留まらず

## 選挙期間中に社友会主催の激励会を会社の経費で負担!? 約20万円の「裏金」流用が発覚!

10月1日に実施された組織再編により、池袋・中野・上野の3箇所で統括センターが発足した。発足に伴い、実施された過半数代表者(労働者代表者)選挙において、池袋統括センター内で「不正行為」が発覚し、選挙をやり直す事態となっている。

会社は、親睦団体である社友会に対して「関与しない」ことを団体交渉で回答しています。しかし、実際は現場が苦勞して働いて確保してきた収益を一部の社員で構成された「社友会」に回し、経費で流用していました。

さらに、選挙期間中に公平・公正な取り扱いを行うべき「選挙事務を行う者」が、金銭的支援を行う優越的な立場の「経営者」と加担して、片方の支援・応援を行うことは紛れもない「不正行為」であり、飲食の場で挨拶を述べた立候補者も投票行為への「利益誘導」に他なりません。これは、労働基準法施行規則第6条2項に反する大問題です!

**「臭い物に蓋をする」会社に公平・公正な選挙は実施できない!!**